

第 27 回 神奈川シニア集会

基 調 報 告

1,はじめに

嘗々として受け継ぎ、受け繋いできた命の尊厳を維持するために、人間は社会保障制度を作り上げ、充実に力を注いできました。

しかし、近年の経済の停滞や自国の利益を優先する国家主義的な動きの中で、国にとって役立つ人間と役に立たない人間に二分し、国に金銭的利益をもたらさない高齢者には、命の尊厳を無視する社会保障制度の改悪が進みつつあります。

さらに東日本大震災以後、命の尊厳という言葉が多く使われようになりましたが、大震災から 6 年の歳月が流れ、命の尊厳を守らねばという気風が薄れつつあるように感じます。

遠い戦国や封建という命の受け継ぎが困難な時代であっても、命は受け継ぎ、受け繋いできたからこそ尊いのです。

命の尊厳を考え、命の完結に向けて、社会で何ができるのか、何をしなければいけないのかを真剣に考えなければならない時代となっています。

いのち短き 恋せよ乙女 あかき唇 冷えぬまに

明日に月日はないものを

(Gondra の歌)

2,穏やかな命の継続を拒むもの

安倍自民党・公明党連立政権が志向しているのは、経済成長を第一義的に考える経済拡大路線です。経済再生の名のもと、アベノミクスを振りかざし、規制緩和を推進し、企業減税を行い、庶民には増税や社会保障の改悪を強行してきたのが安倍自民党・公明党連立政権です。

そのアベノミクスの中心をなす日銀による「大胆な金融緩和」は、物価のデフレ傾向を終わらせ、インフレ傾向に舵を切ることにありますが、アベノミクスの生みの親である浜田宏一・アメリカエール大学名誉教授でさえ「手詰まり感」を吐露し、財政拡大を主張し始めるなど事実上、アベノミクスの失敗を認めるに至っています。しかも、アベノミクスは、深刻な格差社会を生み、子供の貧困や奨学金の返済滞納者の増加、生活保護世帯を激増させ、下流老人さえ生みだしています。

さらに、あらゆる手段を総動員して景気回復を図るとする安倍首相の方針は、企業に大幅減税を行い、後世に大きなツケを残しながらも大規模予算を組んで経済成長を図っていますが、日本の経済成長は、先進諸国中最低のランクでしかありません。

3. これからの社会と社会保障

かくも大きな傷跡を残しつつあるアベノミクスですが、人口減少社会、少子高齢社会のなかにあって、消費の中心を占める世代は減少の一途を辿り、新興国の台頭や若者の物離れの傾向も加わり、日本経済は、大変厳しい状況におかれています。少し長いスパンで考えるならば、日本経済は、緩やかな下降局面にあるといわざるを得ません。安倍政権の必死の努力にもかかわらず、日本のGDPは一向に拡大せず、むしろ縮小傾向にあるのも、こうした時代状況を反映していることは明らかです。もはや、アベノミクスは時代遅れの代物であることがはっきりしています。

勿論、急激な経済の縮小は雇用問題にも大きな影響を及ぼすことから絶対に避けなければなりません。時代状況から縮小が避けられないとするなら、経済を穏やかな下降局面に導くことこそ、日本の近い将来にとって最善の方法であると確信します。

そのために、力づくで経済成長を実現し、後世代に大きなツケを残す至上主義から別れを告げ、人間中心の財政構造、民進党の蓮舫代表が力説する「人への投資」が唯一の道であると考えますが、具体的にいえば、「子供の貧困の増加」や「生活保護世帯の激増」といった問題にきちんと対処するために、社会保障制度を充実させ、雇用の劣化を防ぐことであります。

財源がないからと社会保障を削減するのでなく、国費を投入し人への投資を図ることこそ、急激な経済の縮小を防ぎ、穏やかな下降局面に経済を導くことに繋がると確信します。

「ゼロ成長はそれほど悪なのか。失われた20年と言われた間にも、私たちの歩みは止まっていたわけではない。」朝日新聞 2017年1月4日

4. 社会保障制度に関する2017年春の要求・・・日本退職者連合の要求から

(1) 医療制度について

ア、高額医療制度の高齢者の負担上限額引き上げを撤回すること。

世代間・世代内の負担の公平性や負担能力に応じた負担等の観点から、低所得者以外の70歳以上高額療養費の負担上限を若年者並みに引き上げることとしている。このことは加齢に伴い受診機会が増し、負担する医療費が急増する実態を無視しており、実施すれば高齢者の受診機会を失わせることに繋がる。与党調整等を通じて当初案より一定程度緩和されているが、近い将来の再引き上げも危惧される負担上限額引き上げには反対する。

イ、後期高齢者医療制度の保険料軽減特例の段階的解消を撤回し、後期高齢者医療制度に代わる新制度をつくること。

後期高齢者医療制度の保険料軽減特例を段階的に解消するとしているが、軽減特例は制度発足への反対を逸らすために、制度の整合性・

負担の平等性を無視して設定した姑息な特例である。後期高齢者医療制度そのものを廃止し、高齢者医療改革会議のとりまとめに基づきこれに代わる新制度を作るべきである。

ウ、後期高齢者医療制度の窓口負担を原則 2 割に引き上げることと、負担率算定にあたって資産勘定を付加することに反対する。

今次の関連審議会では言及されていないが、「集中改革期間中」に後期高齢者医療制度の窓口負担原則 2 割への引き上げと負担率算定に資産勘定を付加する方向が示されている。若い時に比べ医療費が急増する高齢者の実態を無視する負担率の引き上げに反対する。また、マイナンバーを用いて預貯金等を把握して負担をもとめることに反対する。

エ、65 歳以上の医療療養病床に入院する患者の居住費について光熱水費相当額の負担を求めることに反対する。

介護保険施設や在宅との公平性を図るとしているが、医療と介護の相違を無視して機械的に負担をそろえることは医療保険給付の性格を変え、今後の際限なき負担拡大につながるものとして反対する。

(2) 介護保険制度について

ア、地域包括ケアシステムを積極的に推進すること。

a、地域包括ケアシステムの推進にあたっては、上意下達にならない形で国・都道府県・市町村が協力すること。

b、介護保険の給付対象を狭めて総合事業に移行することを、地域包括ケアシステムの一環と称しないこと。

イ、利用者負担割合の 3 割負担新設を撤回すること。

利用者負担割合を現行の 1 割、一部 2 割負担に加え、現役並み所得相当には 3 割負担を新設としている。応能負担は否定しないが、介護費は経常的長期的費用であるため、臨時的・短期的費用である医療よりも低い負担割合限度を維持しないとサービス利用者が困難になるので 3 割負担新設には反対する。

ウ、高額介護サービス費の負担上限額を引き上げないこと。

高額介護サービス費の負担上限額を高額療養費の上限額変更にあわせて引き上げるとしている。医療費以上に生活的側面が強い介護の自己負担額を増やすことは当事者の生活を圧迫することになる。与党調整等を通じて当初案より一定程度緩和されているが、近い将来の再引き上げも危惧される負担上限額引き上げには反対する。

エ、高額介護合算療養費制度の負担上限引き上げにも反対する。

高額療養費と高額介護サービス費の自己負担拡大自体に反対しており、これと連動した高額介護合算療養費制度の負担上限額引き上げにも反対する。

オ、要介護 1・2 の生活援助サービスを介護保険から切り離さないこと。

行程表が求めていた要介護 1・2 の生活支援サービスを介護保険から切り離して総合事業に移行することは今次の関連審議会まとめでは言及されていないが、18 年介護報酬改定では当該事業の介護報酬切り下げと人員基準見直しを実施する方向が示された。問題の多い要支援者への給付の市町村移行さえ三分の一しか進んでいない中で要介護 1・2 の移行は論外である。軽度者に対する適切なケアで重度化を防ぎ、介護保険財政の負担を軽減するなどの観点から、要介護 3 以上のみの介護保険制度にすべきではない。

カ 調整交付金を利用して制度運営コントロールを強化しないこと。必要な自治体間調整は別枠で財源を措置し、25%の国費負担分は全部保険者に交付すること。

調整交付金の年齢区分細分化、交付区分整備の名目で市町村に対する制度運営コントロール強化を図ることは問題である。根本的には交付金財源は別枠で財源措置し、国費負担分の 25%全部を保険者に交付すべきである。

5. 終わりに

- (1) 安倍内閣の GDP 至上主義に対して、福祉や雇用を重点にした経済運営が求められています。同時に、私たちも、「物が溢れる生活」「飽食の時代」といわれた経済成長時代にインプットされた観念から脱却し、抑制のきいた生活をイメージしていくことが大切です。
- (2) アメリカのトランプ大統領、フィリピンのドゥテルテ大統領、北朝鮮の金労働党委員長など国家指導者に、人類が築きあげてきた民主主義や人権、人間の歴史等を否定する傾向が顕著となっています。
また、ヨーロッパにおいては右翼政党の台頭が激しくなっていますが、私たちは、世界の潮流に流されることなく、人間の理性を信じ、心を強く持ち、丁寧な暮らしを心がけることが大切です。
- (3) 東日本大震災以来保守化が著しいとされる日本にあって、戦後の民主主義、平和主義、人権尊重の憲法の理念を高く掲げ、他国から尊敬される国を目指します。
- (4) 今年は政治決戦の年といわれています。社会保障の充実を力説する民進党を始めとする野党各党の奮闘を期待し、選挙には万全を期します。

「白鳥は悲しからずや空の青、海の青にも染まず漂う」

(若山牧水)

【スローガン】

メインスローガン

あらゆる世代が手を結び 安心・信頼の社会保障制度を確立しよう

統一スローガン

1. 「生まれ、学び、働き、家族をつくり、老いて死ぬ」という当たり前のサイクルを安心して送れる社会をつくろう！
2. 安心・安定と信頼が行き届く社会保障制度を確立し、仲間が集い活動出来る地域組織を創ろう！
3. 医療・介護保険制度などの改悪を阻止し高齢者の生活を守ろう！
4. 憲法9条、96条の改悪を阻止し平和憲法を守ろう！
5. 「東日本大震災」「熊本地震」を風化させないよう支援を続けよう！
6. 第48回衆議院議員選挙に、連合神奈川と連携し推薦候補者全員の勝利を勝ち取ろう！

集会アピール

2015年のスポーツ庁の体力・運動能力調査は、65歳から69歳の女性、75歳から79歳の男女の体力が過去最高である。また、2014年の65歳以上の被雇用者は414万人、新規求職者は42万人とそれぞれ10年前の2倍を超え、今後の医療の進展と相まって2050年には100歳を超える人が60万人から70万人と推定され「人生100年時代」の論議が始まっている。

高齢化の進行は、労働力不足、社会保障費の増加、貧富の格差を伴うと言われている。しかし、安倍首相は、憲法改正に情熱を持ち経済拡大路線であるアベノミクスを推進する一方で、高齢者に対しては要支援1・2の訪問介護と通所介護を市町村の総合事業に移行、年金は給付水準を引き下げるマクロ経済スライドを導入、高額療養費制度の上限額引き上げを目指すなど、未来思考とは逆の国を危うくする政策を進め、子供の貧困や生活保護世帯も増加している。

日本の今年の予算案は、歳出97兆4,574億円の3分の1を社会保障費、4分の1を過去の借金の返済に充てる国債費が占めている。特に、昨年末の国の借金は国民一人当たり約840万円となっており、IMFの集計では、2017年の日本の債務残高はGDPの2.5倍の1,290兆円と見込まれており、財政が悪化しているギリシャのGDP1.8倍よりも厳しい実態にある。

今こそ、厳しい現実を直視し「人生100年時代」を見据え、命の尊厳の維持、雇用制度や社会保障、財務問題など社会全体の仕組みづくりを論議し、安心・安全に暮らせる生活の未来像を明確に描き、大胆に改革する時期に来ていると考える。私たちは、神奈川シニア集会の総意として、未来志向の高齢者対策「明るく・楽しく・元気よく」の長寿社会の模索に全力をあげ取り組むことを決意する。

また、来たる第48回衆議院議員選挙では、安心・安定と信頼が行き届く社会保障を確立するため、連合神奈川と連携し推薦候補者全員当選を勝ち取るため総力をあげ頑張り抜く。

2017年3月22日
第27回神奈川シニア集会